

残り400日! 平成23(2011)年7月24日 テレビ放送は 地上デジタル放送に移行します

現在のテレビ放送(地上アナログ放送)は、おおよそ400日後の平成23(2011)年7月24日に終了し、地上デジタル放送に移行します。地上デジタル放送に移行すると、これまでのアナログテレビでは、テレビ放送を見ることが出来なくなります。

お早めに、地デジ受信の準備をお願いします。



地デジに関するお問い合わせは

総務省地デジコールセンター 0570 (07) 0101 へ

■地デジ個別相談会のお知らせ

総務省岐阜県テレビ受信者支援センター(デジサポ岐阜)が、「地デジ相談会」を開催します。地上デジタル放送に関することなら、どんなことでも結構です。ぜひ、お近くの会場にお越しください。総務省が開催する無料の個別相談会です。機器の販売や契約の勧誘などは一切ありません。

【個別相談会】 総務省デジサポ岐阜の担当者が、個別の相談に応じます。

開催日	会場
6月21日(月)～6月25日(金)	笠松町役場 1階 玄関ロビー特設コーナー
6月26日(土)～6月30日(水)	中央公民館 1階 特設コーナー

※いずれの会場も、午前10時から午後4時までです。

【説明会】 地デジについての説明会です。時間は概ね1時間程度です。

開催日	会場
6月26日(土) 午前10時～	中央公民館 1階 集会室
6月28日(月) 午前10時～	

【相談会に関するお問い合わせは】 デジサポ岐阜 ☎058(267)5311

【受信相談に関するお問い合わせは】 デジサポ岐阜 ☎058(203)5400

■地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送受信に移行することが難しい世帯に対する支援を行っています。平成22年度の申込受付は、7月2日(金)までです。

- (1) 支援対象となるのは、1. 生活保護世帯 2. 障がい者が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税非課税の世帯 3. 社会福祉施設入所者 で、日本放送協会(NHK)の受信料の全額免除を受けている世帯です。※既に、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援対象外です。
- (2) 受けられる支援内容は、現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」が無償給付されます。アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行われます。
- (3) 申込み先は、下記「総務省 地デジチューナー支援実施センター」へ連絡してください。

【支援制度に関するお問い合わせは】

総務省 地デジチューナー支援実施センター 0570-033840 (FAX 044-966-8719)